

平成24年12月11日（火曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君		8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君		9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君		12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君		13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君		14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君		15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君		総務部税務課長	若 林	優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総 務 部 長	高 木	和 彦 君		まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 本	昌 明 君
まちづくり政策部長	中 西	昭 夫 君		町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	北	雅 夫 君		町民福祉部 健康推進課長	下 村	利 郎 君
都市整備部長	長 丸	一 平 君		町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
教育委員会教育次長	長 丸	信 也 君		町民福祉部 環境政策課長	中 宮	憲 司 君
消 防 長	津 幡	博 君		都市整備部 産業振興課長	喜 多	哲 司 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	重 原	正 君		教育委員会 学校教育課長	北 川	真 由 美 君
総 務 部 長 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君		教育委員会 生涯学習課長	岩 上	涼 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	向	貴 代 治 君		事 務 局 書 記	田 中	義 勝 君
---------	---	---------	--	-----------	-----	-------

立」 「職員の意識改革」の3項目を重点課題とした106項目にわたる実施計画（集中改革プラン）に取り組み、危機的な財政状況のもと、収入の確保と徹底的な経費の削減を進めてまいりました。この結果、平成16年度以降、毎年2億円から3億円を取り崩ししてきた財政調整基金の取り崩し額が平成20年度より1億円を下回り、平成22年度では8年ぶりに実質単年度収支の黒字化が達成をできました。

先般、石川県内19市町の平成23年度普通会計決算の概要が発表され、本町の健全化判断比率の4指標については、さきの9月議会で申し述べたとおり、早期健全化基準を下回っており、適正な値であります。普通会計指標のうち、実質公債費比率については11.9%、県内市町5位、将来負担比率49.8%も5位と、県内市町では財政指標が上位にあります。また、公債費の支出については、昨年度をピークに減少傾向にあります。

しかしながら、歳入の国への依存度が高く、国の動向にも大きく左右されるため、今後も引き続き行財政改革を推し進め、安定した財政基盤を確立する必要があります。

さて、今議会は、私が町長に就任してから2期目の任期最終となります。「暮らしやすさナンバーワンへ…協働で誇りのもてるまちづくり」を目指し、その公約の実現に向け各種政策の遂行に取り組んでまいりました。おかげをもちまして、町民、議会の皆様のご理解、ご支援によって多くの施策を実現することができました。

これまでの取り組みの一端を第4次総合計画の重点プロジェクトの項目に沿ってお示したいと思います。

住民参画の推進におきましては、町民の皆様の意見を直接伺うまちづくり町長談話室やタウンミーティングの開催などあらゆる機会を通して町民の皆様の声を直接お聞きをし、町政に反映させてまいりました。さらに、町が実施する各種事務事業について行政評価制

度を導入し、有識者による外部評価により評価の客観性及び透明性の確保に努めました。

男女共同参画におきましては、私が就任した当初に男女共同参画室を立ち上げ、平成19年12月には、自立し主体性を持つ男女が互いにその生き方を尊重し合い、あらゆる分野に参画でき、誰もが生き生きと輝いて暮らせるまちづくりを目的とする内灘町男女共同参画まちづくり条例を制定し、男女が個人としての能力や個性を發揮でき多様な生き方が選択できるまちづくりを目指してまいりました。

また、新たに金沢市・内灘町行政連絡会を設置をし、消防通信の共同運用や金沢市水の活用、環境、農業、企画ワーキングチームを編成し職員人事交流を実施するなど、広域行政の拡充による活力ある地域づくりを推進してまいりました。

子育て支援におきましては、保育所民営化計画に基づき、白帆台保育園のほか、千鳥台幼稚園舎、大根布保育園、内灘はまなす保育園を開設し、延長保育、休日保育、病後児保育、障害児保育等あらゆる保育サービスの充実を図りました。加えて、金沢医科大学病院との連携による病児保育も実施、来年4月にも民設の鶴ヶ丘保育園の開設を予定しており、さまざまな保育ニーズに応えるサービスの多様化を図っております。

さらに、子育てに関する総合的な支援活動を担う拠点施設「内灘町子育て支援センター」を開設し、子育て支援の総合窓口としてさまざまな機関と連携をとりながら自主的なサークル活動の支援や子育てボランティアの育成講座を開催をし、遊びの場、子育て家族相互の触れ合いの場として安心して子育てができるよう支援をし、子育て環境の充実を図りました。

乳幼児医療助成制度につきましては、入院助成を中学校卒業まで拡充、無料の妊婦検診の拡大、北陸初の5歳児健診の導入をいたしました。

義務教育施設の耐震化につきましては、県内でいち早く全ての小中学校施設の耐震化を実現し、子供が心身ともに健やかに育つための環境を一層充実させました。近年、子育て世代の転入が著しく増加しております白帆台地区におきましては、来年度白帆台保育園の定員増を見込み増築工事を行っているところであり、今後新たな転入者を見据えての白帆台小学校建設におきましても、町立小学校及び中学校通学区域審議会の審議を踏まえながら、議会の皆様と検討していかねばならないと考えております。

さらに、内灘町で育つ子供の健やかな成長を願い、全ての子供が幸福に暮らせるまちづくりを進めることを目的とした内灘町子どもの権利条例をことしの1月1日より施行いたしました。この権利条例は、第4次総合計画に掲げた「『人がいきいき まちが元気 個性が輝く魅力あるまち うちなだ』～みんなで創る 協働のまちづくり～」の基本的な理念である「子どもたちに誇りを持って残せる魅力あるまちを築き上げる」の考えを尊重し、広く町民の皆様のご意見もいただきながら内灘町に合った条例を目指したものでありまして、さらに今年度は子どもの権利条例推進計画検討委員会を設置し、この権利条例に基づく具体的な推進計画を進めてまいります。

生活環境の整備充実におきましては、公共交通において、平成20年2月より運行を開始いたしましたコミュニティバス「なだバス ナディ」が運行当初より大変ご好評をいただいております。ことし2月には累計乗客数50万人を突破し、現在も月間約1万人の方々にご利用をいただいております。さらに、北陸鉄道浅野川線につきましては、町会区長会、町連合女性会のメンバーで組織する内灘町浅野川線利用促進会議が設立され、町民の皆様にも広く浅野川線の利用を促しているところであります。今後も生活に必要不可欠であるこれら地域公共交通を確保、維持する取り組みを続

けてまいりたいと考えております。

定住促進につきましては、本町への定住を促進し人口の増加を図るため、内灘町定住促進奨励金制度の新設により多数の新規転入者を獲得し、県内でも有数の成果を得たところであります。

環境対策におきましては、内灘町地球温暖化対策実行計画による町を挙げてのCO₂削減へ取り組み、太陽光、風力などの再生可能エネルギーの普及に向けたエコエネルギーシステム設置費補助金制度の創設、河北潟UFO事業による河北潟水質監視装置を整備し、環境ポータルサイトからの情報発信による河北潟水質浄化の啓発のほか、役場庁舎内での常設リサイクルステーション新設、またエコスクールの取り組み実践が評価され、町内全小中学校が国際連合ユネスコ本部よりユネスコスクールに認証されるなど、町を挙げてのエコ化、省エネルギー化に取り組んでまいりました。

現在、民間事業者により西荒屋地内町有地において進められています内灘町メガソーラー事業は、北陸で最大級の2メガワットの出力で平成25年4月からの稼働を予定しております。この事業は企業誘致の一環として民間提案で行われる事業であり、町は事業者と連携し事業を進めております。内灘町風力発電所に引き続き自然エネルギーを導入することによりエコタウン内灘を全国に発信するとともに、町有地の有効効活用にも寄与しております。

また、長年の課題となっておりました白帆台地区及びコンフォモール内灘への商業施設誘致も粘り強く進めてまいりたいと考えております。

超高齢社会の到来に向け、安心な暮らしを目指す取り組みにつきましては、特別養護老人ホーム夕陽ヶ丘苑の増床やグループホームの新設を進めると同時に、軽体操N.O.S.S教室の開催やウェルネスセミナーの実施による

寝たきり・認知症予防に向けた高齢者の健康づくり運動を進めてまいりました。

さらに、高齢者の豊かな経験と能力を働くことを通して自主的に社会参加することを目指すシルバー人材センターを新たに開設し、高齢者の方々の健康と生きがいの充実を図っております。

現在、住民、福祉関係団体、社会福祉協議会、行政等がそれぞれの役割の中でお互いに力を合わせる関係をつくり、自助、共助、公助を組み合わせた地域ぐるみの福祉を推進する地域福祉計画の策定を進めており、今後はより一層、町会、区と公民館の連携を強化した福祉のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

約8年にわたって町政に携わる中で、新たな多くの課題も見えてまいりました。

東日本大震災を目の当たりにし、町民の生命、財産を守る安心・安全対策を何よりも優先すべきと考えております。地域防災計画の修正につきましては、津波対策の充実・強化、地域防災力の向上、東日本大震災を踏まえたさまざまな視点からの防災対策の見直しを重点事項として作業を進めております。

さらに、県が新たに作成した津波浸水想定計画をもとにした町の津波ハザードマップの作成や、災害発生時の被災者台帳及び被災家屋台帳の作成、罹災証明の発行管理などさまざまな業務を行う被災者支援システムの導入も進めております。

現在、大規模災害発生時における避難所開設から運営までの「内灘町避難所運営マニュアル」を避難所や自主防災組織に配備し、災害発生直後、避難所運営を迅速に確立、運営できる体制が整えられております。今後は、さらに各地区の防災訓練での経験などを踏まえ、自主防災組織の充実により障害者や女性、高齢者が安心できる実効性のある避難所運営マニュアルとなるよう、各地区自主防災組織の皆様とともに継続的な見直しを進めていき

たいと考えております。

また、全町域に整備しております防災行政無線を新たにデジタル化へ移行し、情報伝達機能強化を図りたいと考えております。さらに、生涯学習施設では、町内全ての公民館の耐震診断調査を実施し、町民の安心・安全のため災害に強いまちづくりを目指します。

災害時において町の防災拠点となります消防庁舎につきましては平成27年度に白帆台地区への移転を予定しており、町防災機能のさらなる機能強化を図りたいと考えております。

次に、超高齢社会を見据えた「脱・無縁社会」を目指すまちづくりであります。

今年度より開始をいたしました東京大学との共同研究は、内灘町独自の地域資源である1町会1公民館制度の機能をさらに高め、現下の社会情勢に適応するシステムへの再構築に向けた新たなまちづくりであります。国内でも先進的なこの取り組みにより1町会1公民館を拠点とした住民の皆さんが主体となり、それぞれの地域が抱える課題をみずからが解決するため、地域づくりに積極的に参加していただくことが大切であります。今後3年間にわたるこの共同研究の成果をもとに、来るべき超高齢社会においても、公民館を核とした活気のあるコミュニティづくりを目指してまいりたいと思います。

観光産業の振興におきましては、喫緊の課題であります北陸新幹線の平成26年度末開業に向け、本町も内灘魅力発信行動計画に基づき現在着々と準備を進めております。恋人の聖地事業であります幸せへの鐘、恋みくじの設置、婚活パーティの実施などに加え、河北潟放水路周辺の花畑整備や観光ボランティアガイド「風案内はまなすさん」の育成、観光地、町の見どころ、各種店舗を紹介したホームページの作成、内灘町PR事業などの取り組みを開始をしております。

今後は、新幹線金沢駅周辺地域連絡会4市2町の連携による広域観光ルートを掲載した

広域観光情報ガイドブック等を活用し、内灘町の魅力をアピールしてまいりたいと考えております。

ほのぼの湯の建てかえにつきましては、民間施設の活用も含め数々の検討を重ねてまいりましたが、タウンミーティングでのご意見やこれまでの議会の皆様との議論、また利用者の皆様の声を総合的に判断をし、現在地に隣接する東側で建てかえることとし、具体的な建築計画を早急に取りまとめたいと考えております。

福祉センターを含む内灘町総合公園につきましては、第3次拡張を行い、現在の体育施設に加え、サッカー場、体育館を整備するとともに、町の観光・レクリエーション地区としてホテル等の誘致に取り組み、町活性化に大いに寄与してまいりたいと考えております。

国の地域主権改革の推進により、基礎的自治体としての責任はこれまで以上に大きくなる一方で、国からの補助金の縮減や少子・高齢化、環境対策等さまざまな課題が急浮上しております。これらの解決にはさらなる協働での取り組みが求められ、そのための仕組みづくりや実践活動が重要になってくると考えております。

私は町長就任以来、「住民参加」「情報公開」「現場主義」を基本理念に、町民の皆様の声や願いが反映され、未来に希望が持てる協働のまちづくりを目指して各種施策を推進してまいりました。まちづくり基本条例は、その理念を町民、議会、執行機関が共有、実践し、まちづくりに向けた主体的な行動に取り組むことにあります。今後とも、参画と協働の議論を深め、私は内灘町まちづくり基本条例の制定を目指し、これまで以上に町民一人一人が町政に参加できるまちづくりを推進させていきたいと考えております。

師走を迎え寒い日が続きますが、議員の皆様におかれましてはどうぞご自愛いただき、輝かしい新年をお迎えになられますよう心か

らご祈念申し上げます。

それでは、ただいまから今定例会に提出いたしました議案の概要並びに提案理由の説明を申し上げます。議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げます。

議案第63号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年11月20日専決処分した平成24年度内灘町一般会計補正予算（第3号）、衆議院解散に伴う総選挙に係る執行費について議会の承認を求めるものであります。

議案第64号 平成24年度内灘町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,617万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ81億7,745万8,000円とするほか、内灘町地域福祉計画策定業務に係る繰越明許費をあわせてお願いするものであります。

歳出補正に係る主な事業といたしましては、総務費関係では、公務災害補償基金特別負担金、町内街灯電気料金の増額補正等を計上いたしました。

民生費関係では、身体障害者住宅リフォーム助成申請件数の増加に伴うリフォーム助成費、就労継続支援等、施設系の障害福祉サービスの利用件数の増に伴う障害者自立支援給付費、放課後等児童デイサービスの利用件数の増に伴う障害児福祉給付費、介護保険特別会計に対する繰出金の増額補正等を計上いたしました。

衛生費関係では、一般、特定不妊治療助成申請件数増加に伴う不妊治療費助成金の増額、保健センター電話設備改修に伴う工事費を計上いたしました。

農林水産業費関係では、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する補助金、国営事業により整備された基幹水利施設の機能診断及び長寿命化を図るための調査費負担金、林帯遊歩道の舗装修繕及び松くい虫被害防止のための樹木管理委託費の増額補正等を

計上いたしました。

商工費関係につきましては、国のグリーン・ニューディール基金による海岸美化清掃業務委託費を計上いたしました。

土木費関係につきましては、西荒屋小学校海側の住宅地が土砂災害特別警戒区域に指定されており、地区住民の安全・安心を確保するための西荒屋地区急傾斜地基礎調査業務委託費、大野川の高潮・洪水対策の大野川護岸堤防改修事業に伴う県港湾改良事業費負担金等を計上いたしました。

教育費関係では、暖房用燃料費の価格上昇等による小学校管理費の増額、向栗崎小学校トイレ改修設計費及び放射線測定器購入費、及び新たに小中学生及び監督、コーチ等引率者への全国大会出場補助金等を計上いたしました。

歳入に係る主なものといたしましては、障害者自立支援給付費及び障害児福祉給付費国及び県負担金、県障害者住宅リフォーム助成金、所得税扶養控除廃止に伴う保育料算定システム改修等に対する保育環境整備事業費補助金、海岸清掃に対する海岸漂着物地域対策推進事業委託金の増額、除雪用ショベルローダーの売払収入及びメガソーラー事業用地賃貸収入であります。

議案第65号 平成24年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、施設介護サービス等給付費の増額に伴う所要の補正であります。

議案第66号 内灘町暴力団排除条例の一部を改正する条例につきましては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正により、町の入札参加における暴力団排除措置義務化等、条項の追加であります。

議案第67号 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正により行政手続条例の適用除外規定の改正であります。

議案第68号 石川縣市町村消防団員等公務

災害補償等組合同規約の変更について及び**議案第69号** 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合同規約の変更につきましては、七尾鹿島広域圏事務組合が本年度末に解散をし、来年度から七尾市と中能登町として新たに組合に加入することによる規約の改正であります。

議案第70号 請負契約の変更につきましては、内灘町向栗崎体育館耐震補強・改修工事について工事請負変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第71号 内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定について、**議案第72号** 内灘町茶室の指定管理者の指定について、**議案第73号** 内灘町体育施設（野球場・総合公園テニスコート）の指定管理者の指定について、**議案第74号** 内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定について、以上4件につきましては、それぞれの施設について財団法人内灘町公共施設等管理公社を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

以上が今回提出をいたしました議案の提案理由並びにその概要であります。何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げて、私の説明を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明12日は、議案調査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、明12日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は13日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1 時35分散会